

平成 31 年 2 月

平成 31 年度当初予算の概要

山形県後期高齢者医療広域連合

目 次

1	山形県の後期高齢者医療の概要について……………	1
2	平成31年度当初予算の特徴について……………	1
3	一般会計予算について……………	2
4	特別会計予算について……………	3

1 山形県の後期高齢者医療の概要について

(1) 高齢化率（平成 30 年 1 月 1 日現在）

31.9%（65 歳以上の人口／県内総人口） 全国平均 27.2%

全国：第 5 位 東北：第 2 位

（総務省 「平成 30 年住民基本台帳年齢階級別人口（都道府県別）」より）

(2) 被保険者数（平成 29 年度）

192,928 人（平成 28 年度 192,415 人） 増加率 0.27%

（事業月報 A 表 4-3 月の平均被保険者数）

(3) 1 人当りの医療費（平成 29 年度）

819,005 円（平成 28 年度 803,335 円） 増加率 1.95%

全国：第 42 位 東北：第 4 位（全国平均 935,255 円）

（国保・後期高齢者医療 医療費速報「国民健康保険中央会」より）

(4) 1 人当り月額平均保険料（平成 30-31 年度見込み額）

3,867 円 全国平均 5,857 円

全国：第 43 位 東北：第 3 位

（平成 30 年 3 月 30 日 厚生労働省保険局 報道発表資料より）

2 平成 31 年度当初予算の特徴について

平成 31 年度は、後期高齢者医療制度が開始されてから 12 年目となる。

今後さらに高齢者人口が増加するとともに保険給付費が伸びることが予想されるが、一方で制度を支える現役世代の人口が減少傾向にある。

前期特定期間の剰余金 24 億円を保険料率算定時に上昇抑制財源として活用したことや、平成 30 年 4 月の診療報酬薬価等のマイナス改定により、保険料率は制度発足以来、初めてマイナスとなったが、入院医療費の一日当たり及び一人当たり費用額が高い水準で推移し、医療費全体が増加傾向にある現状などから医療費見込みを検証し、予算編成を行った。

本県の制度に関するそれぞれの数値については、上記のとおりであるが、全国的にみれば、高齢化率が高い反面、1 人当りの医療費は低く、1 人当りの保険料についても低い方にある。このような傾向が今後も続くよう、高齢者の健康の保持増進を図るため、「重複・頻回受診者等」、「重症化予防等」、及び「低栄養等予防」の 3 つの訪問指導事業を引き続き実施し、市町村と緊密に連携し、平成 30 年 4 月に策定した第 2 期保健事業実施計画に基づき、高齢者の特性を踏まえた各種保健事業を実施する。

また、各種健診事業の受診率を高めるとともに、医療費の適正化に向けた事業として、「医療費通知」や「ジェネリック医薬品利用差額通知」等を引き続き実施し、医療費の上昇抑制を図る。

3 一般会計予算について

一般会計予算は、主に事務局経費である総務管理費のほか、議会費、選挙費、監査委員費、社会福祉費（特別会計への繰り出し）などであり、総額は6億362万4千円を計上、前年度比3,291万3千円、5.2%の減となった。

歳入、歳出の主な項目については、以下のとおり。

(1) 歳入予算について

① 1款 分担金及び負担金

市町村からの負担金6億277万8千円を見込んだものであり、前年度比3,323万4千円、5.2%の減となった。各市町村の負担金の額は、広域連合規約第18条に定める共通経費のルールに基づき、均等割10%、高齢者人口割45%、人口割45%により算定した額である。

② 2款 財産収入

財政調整基金の利子を見込んだものであり、存目として1万円を計上した。

③ 3款 繰入金

前年度と同様、存目として1千円を計上した。

④ 4款 繰越金

前年度と同様、存目として1千円を計上した。

⑤ 5款 諸収入

預金利子及び遠隔地から派遣されている職員の借上げ住居使用負担金等83万4千円を見込み、前年度比31万2千円、59.8%の増となった。

(2) 歳出予算について

① 1款 議会費

定例会開催（7月、2月）に係る経費及び議員報酬など66万円を計上し、前年度比3千円の増となった。

② 2款 総務費

1項総務管理費については、市町村からの21名の職員派遣に係る人件費負担金1億6,365万7千円のほか、事務局経費など総額1億8,908万円を計上した。2項選挙費は委員会開催経費4万8千円を、3項監査委員費は監査に係る経費9万1千円をそれぞれ計上し、2款全体の総額で1億8,921万9千円、前年度比749万8千円、4.1%の増となった。

③ 3款 民生費

特別会計への事務費分として市町村負担金を繰り出すため、4億874万5千円を計上し、前年度比4,041万4千円、9.0%の減となった。

④ 4款 予備費

不測の事態に対応するため、前年度同額の500万円を計上した。

4 特別会計予算について

特別会計予算は、療養の給付や葬祭費の支給などの保険給付費、被保険者の糖尿病など生活習慣病の早期発見を目的とした健康診査などの保健事業費のほか、総務費、特別高額医療費共同事業拠出金などであり、総額1,498億5,236万6千円を計上、前年度より6億7,249万3千円、0.45%の増となった。

(1) 歳入予算について

① 1款 分担金及び負担金

市町村からの負担金は、医療給付費の伸びなどにより、244億8,650万7千円を計上し、前年度比2億6,504万2千円、1.09%の増となった。

1項1目保険料等負担金は、前年度比2億1,379万7千円増の125億1,438万7千円を計上しており、内訳は、広域連合が賦課し市町村が徴収する保険料95億6,785万9千円、及び、保険料軽減分への保険基盤安定繰入金（県3/4、市町村1/4負担）29億4,652万8千円を計上した。

2目療養給付費負担金は、前年度比5,124万5千円増の119億7,212万円を計上しており、これは自己負担割合が3割の現役並み所得者を除いた、自己負担割合が1割の被保険者の医療給付費に対する市町村の定率負担（1/12）分である。

② 2款 国庫支出金

国からの支出金は、517億1,397万8千円を計上し、前年度比1億1,195万8千円、0.22%の増となった。

1項1目療養給付費負担金は、自己負担割合が3割の現役並み所得者を除いた、自己負担割合が1割の被保険者の医療給付費に対し、国が一定割合（3/12）支出するもので、前年度比1億5,373万7千円増の359億1,636万円を計上した。

2目高額医療費負担金は、高額な医療費（レセプト1件当たり80万円超）について、1/2を公費で負担するもので、国の負担割合（1/4）に応じた5億7,712万9千円を計上し、前年度比2,326万円の増となった。

2項1目調整交付金は、広域連合間の被保険者の所得格差による財政力の不均衡を是正するために交付されるもので、前年度比7,323万1千円増の147億2,546万3千円を計上した。

2目民生費国庫補助金は、保健事業の実施や医療費適正化にかかるもので、前年度比43万1千円減の6,640万7千円を計上した。

3目高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金は、後期高齢者医療制度の円滑な運営を図るために交付されるものであるが、平成29年4月からの段階的な保険料軽減特例の見直し等の影響から、前年度比1億3,783万9千円減の

4億2,861万9千円を計上した。

③ 3款 県支出金

県からの支出金は、125億4,924万9千円を計上し、前年度比7,450万5千円、0.60%の増となった。

1項1目療養給付費負担金は、国庫支出金同様、自己負担割合が3割の現役並み所得者を除いた、自己負担割合が1割の被保険者の医療給付費に対し、県が一定割合(1/12)支出するもので、前年度比5,124万5千円増の119億7,212万円を計上した。

2目高額医療費負担金も、国庫支出金と同様、県の負担割合(1/4)に応じた5億7,712万9千円を計上し、前年度比2,326万円の増となった。

⑤ 4款 支払基金交付金

保険者から支払基金が後期高齢者支援金を徴収し、支払基金が後期高齢者医療広域連合に対し交付するもので、自己負担割合が1割の被保険者の医療給付費の38.82%、及び自己負担割合が3割の現役並み所得者に係る医療給付費の88.82%に相当する額、593億5,227万4千円を計上し、前年度比2億5,405万2千円の増となった。

⑤ 5款 特別高額医療費共同事業交付金

特別高額医療費共同事業は、著しく高額な医療に関する給付(1件当たり400万円を超えるレセプトの200万円超の部分)について、後期高齢者医療の財政に与える影響を緩和するため行われるものであり、これまでの実績に基づき4,979万円を計上し、前年度比735万円の増となった。

⑥ 6款 財産収入

医療給付費等準備基金の積立金に対する利子収入分について200万円を計上した。

⑦ 7款 繰入金

繰入金は、16億874万5千円を計上し、前年度比4,041万4千円の減となった。

1項一般会計繰入金は、特別会計の事務費に充てるため一般会計から繰入れるものであり、前年度比4,041万4千円減の4億874万5千円を計上した。

2項基金繰入金は、平成31年度保険給付費分として医療給付費等準備基金から繰入を行うもので、12億円を計上した。

⑧ 8款 繰越金

前年度同額1千円を計上した。

⑨ 9款 諸収入

諸収入は、前年度同額の8,982万2千円を計上した。

1項1目延滞金、2項1目預金利子については、前年度同額の1千円ずつを計上した。

3項雑入について、1目第三者納付金は前年度同額の8,980万8千円を計上した。

2目返納金については、前年度同額の1千円を計上した。

3目雑入については、平成30年度より採用している保健師分の雇用保険料被保険者負担金等として、前年度同額の1万1千円を計上した。

(2) 歳出予算について

① 1款 総務費

総務管理費は、医療費通知、高額療養費等支給決定通知、ジェネリック医薬品差額通知等の作成委託料及び郵送料、広域連合電算処理システム運用委託、電算処理委託、レセプト点検委託等の経費で、医療費通知がこれまでの年3回発送から、平成31年度より年1回発送に変更されることに伴う通信運搬費の減や、平成30年度予算に計上していた電算処理システム機器更改に要する経費分が減となったことから、前年度比4,091万5千円、9.0%減の4億1,541万2千円を計上した。

② 2款 保険給付費

保険給付費は、1,489億5,647万1千円を計上し、前年度比6億8,794万3千円、0.46%の増となった。

1項療養諸費は、前年度比6億7,866万8千円増の1,468億941万円を計上した。内訳は、1目療養給付費1,458億4,650万6千円、2目療養費9億6,280万3千円、3目特別療養費1千円、4目移送費10万円をそれぞれ計上した。

2項審査支払手数料は、レセプトの審査、医療機関への支払いを山形県国民健康保険団体連合会に委託する手数料であり、前年度比432万2千円増の3億9,954万2千円を計上した。

3項高額療養諸費は、自己負担額が世帯の状況に応じた限度額を超えた場合支給するもので、前年度比725万3千円増の11億2,236万9千円を計上した。

4項その他医療給付費は葬祭費であり、被保険者が死亡したとき、その葬祭を行った者に5万円を支給するもので、前年度比230万円減の6億2,515万円を計上した。

③ 3款 特別高額医療費共同事業拠出金

特別高額医療費共同事業は、著しく高額な医療に関する給付(1件当たり400万円を超えるレセプトの200万円超の部分)について、後期高齢者医療の財政に与える影響を緩和するため全国規模で行われるものであり、実施団体である

国民健康保険中央会への拠出金として、これまでの実績に基づき算出し、前年度比 735 万円増の 4,994 万円を計上した。

④ 4 款 保健事業費

保健事業費は、前年度比 1,811 万 5 千円増の 4 億 524 万 2 千円を計上した。

1 目健康診査費は、被保険者の糖尿病等の生活習慣病の早期発見を目的に、市町村へ委託して行う健康診査事業で 3 億 4,061 万 9 千円を計上した。

2 目その他健康保持増進費は、平成 30 年度に 75 歳になった被保険者を対象に実施する歯周疾患検診事業、平成 30 年度より採用している保健師雇上げにかかる経費、保健事業推進テレビCM広告料、レセプトデータ分析業務委託料、市町村長寿・健康増進事業補助金等の経費として 6,462 万 3 千円を計上した。

⑤ 5 款 基金積立金

医療給付費等準備基金積立金として、200 万円を計上した。

⑥ 6 款 諸支出金

諸支出金は、過年度保険料の還付が主なものとなり、前年度と同額 1,830 万 1 千円を計上した。

⑦ 7 款 予備費

保険給付費等の不測の事態への対応として 500 万円を計上した。